

平成30年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成30年12月 4 日 午前10時00分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	13番 市山 繁 14番 牧永 護
日程第 2	審議期間の決定	15日間 決定
日程第 3	諸般の報告	議長 報告
日程第 4	行政報告	市長 報告
日程第 5	議案第66号 平成30年度壱岐市一般会計補正予算 (第4号)	財政課長 説明
日程第 6	議案第67号 長崎縣市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び長崎縣市町村公平委員会共同設置規約の変更について	総務部長 説明
日程第 7	議案第68号 壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第 8	議案第69号 壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第 9	議案第70号 壱岐市手数料条例の一部改正について	農林水産部長 説明
日程第10	議案第71号 指定外来種等による生態系等に係る被害の防止に関する条例の一部改正について	農林水産部長 説明
日程第11	議案第72号 壱岐市自治基本条例の制定について	企画振興部長 説明
日程第12	議案第73号 平成30年度壱岐市一般会計補正予算 (第5号)	財政課長 説明
日程第13	議案第74号 平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)	保健環境部長 説明
日程第14	議案第75号 平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)	保健環境部長 説明
日程第15	議案第76号 平成30年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第2号)	建設部長 説明
日程第16	議案第77号 平成30年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算 (第1号)	総務部長 説明

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (15名)

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 赤木 貴尚君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	9番 音嶋 正吾君
10番 町田 正一君	11番 鵜瀬 和博君
12番 中田 恭一君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 豊坂 敏文君
16番 小金丸益明君	

欠席議員 (1名)

8番 呼子 好君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	米村 和久君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	教育長	久保田良和君
総務部長	久間 博喜君	企画振興部長	本田 政明君
市民部長	原田憲一郎君	保健環境部長	高下 正和君
建設部長	永田秀次郎君	農林水産部長	井戸川由明君
教育次長	堀江 敬治君	消防本部消防長	下條 優治君
総務課長	中上 良二君	財政課長	松尾 勝則君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。本会議場の音響効果向上のため、議場床等の改修工事が完成いたしております。傍聴者の皆様には若干見通しが狭くなったと思われませんが、御了承をお願いいたします。また、議員控室前の会議室につきましては、引き続き工事を行っておりますので、御配慮願います。

長崎新聞社ほか5名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があっており、許可をいたしております。

呼子議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成30年壱岐市議会定例会12月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小金丸益明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

12月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番、市山繁議員、14番、牧永護議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（小金丸益明君） 日程第2、審議期間の決定を議題といたします。

12月会議の審議期間につきましては、去る11月30日に議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。町田議会運営委員長。

〔議会運営委員長（町田 正一君） 登壇〕

○議会運営委員長（町田 正一君） おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成30年壱岐市議会定例会12月会議の議事運営について協議のため、去る11月30日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、タブレットに配信いたしておりますが、本日から12月18日までの15日間と申し合わせをいたしました。

本定例会12月会議に提案されます案件は、条例の制定1件、条例の一部改正4件、平成30年度補正予算関係7件、その他1件の合計13件となっております。

また、陳情2件を受理しておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の説明を受け、その後、議案第66号平成30年度老崎市一般会計補正予算（第4号）について委員会付託を省略し、本日、審査をお願いいたします。

その後、本日送付されました議案の上程、説明を行います。

12月5日、6日は休会としておりますが、議案に対する質疑並びに予算に関する発言の通告をされる方は、12月5日水曜日の正午までに通告書の提出をお願いします。

12月7日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行いますが、質疑をされる場合はできる限り事前通告をされるようお願いいたします。

なお、上程議案のうち議案第73号平成30年度老崎市一般会計補正予算（第5号）については、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたのでよろしくをお願いします。

また、予算について質疑をされる場合においても、特別委員長宛てに質疑の通告を事前に提出されるようあわせてお願いいたします。

12月10日、11日、12日の3日間で一般質問を行います。

12月13日に各常任委員会を開催し、12月14日は予算特別委員会を開催いたします。

12月17日は議事整理日として休会し、12月18日に本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

また、本定例会の審議期間中に追加議案が2件提出される予定であります。

以上が、平成30年老崎市議会定例会12月会議の審議期間日程案であります。

円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

〔議会運営委員長（町田 正一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） お諮りします。12月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月18日までの15日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、12月会議の審議期間は、本日から12月18日までの15日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（小金丸益明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。

平成30年老崎市議会定例会12月会議に提出され受理した議案は13件、陳情等2件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査及び定期監査の報告書が提出されており、その写しをタブ

レットに配信しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。

10月10日から12日にかけて、平成30年度長崎県市議会議長会行政視察に出席をいたしました。1日目の10日は、東京都港区議会において、「港区の観光振興ビジョンについて」、翌11日は群馬県富岡市議会において、「世界遺産の維持保全及び活用等について」、12日は、福島県いわき市議会におきまして、「議会改革及び広報の取り組み状況、被災地の復興状況について」説明を受けました。今後の議会改革を行う上で参考にしていきたいと考えております。

次に、10月25日、東京都において開催された「全国離島振興市町村議会議長会理事会」に出席いたしました。会議では、11月20日開催の第37回全国大会の運営及び提出案件の協議を行いました。理事会終了後に、国土交通省国土政策局の佐藤正一離島振興課長及び笹原特別地域振興官により、「平成31年度離島振興関係予算の概算要求等について」説明が行われました。

次に、10月29日午前11時より長崎県庁において、長崎県離島振興市町村議会議長会と長崎県町村議長会合同による県知事要望を行いました。壱岐市からは、「離島海上高速交通体系の維持について」、「空港の整備について」の要望をいたしたところでございます。また、午後から、合同による「議長・副議長・事務局長研修会」が開催され、平田副知事及び防災システム研究所山村所長より講演が行われました。

次に、10月31日に小値賀町におきまして、長崎県離島3市2町による市長・町長・議長会議が開催され、「国境離島地域の航路と海上国道について」意見交換をいたしました。次年度は五島市においての開催が決定されたところでございます。

次に、11月13日、東京都において「全国市議会議長会第163回建設運輸委員会」が開催され、事務報告と委員会に付託されている各部会提出の要望8件及び会長提出4件の決議を行ったところであります。会議に入る前に、国土交通省の國友砂防計画調整官及び丹羽企画調整課長より、「インフラの戦略的な維持管理・更新について」等の講演が行われました。

次に、11月20日、東京都において「第37回離島市町村議会議長全国大会」が開催され、離島振興の促進等14項目の要望事項及び特別決議として2項目が全て原案どおり可決されました。本大会で決議された事項について、政府・国会に対して強力に実行運動を展開していくことを確認されました。

翌21日には、衆議院第2会館において、「長崎県離島振興市町村議会議長会」と「長崎県町村議会議長会」の合同による地元選出国會議員に対して要望活動を行ったところであります。

以上のとおり系統議長会に関する報告を終わります。詳しい資料については事務局に保管しておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

次に、10月28日、東京都において開催されました「東京壱岐雪州会」に、壱岐から私を含

め19人が出席をいたしました。本総会では、万谷会長が御勇退され、沼津出身の久原順一氏が第13代会長に就任されました。東京壱岐雪州会の今後益々の御発展と会員皆様の御活躍をお祈り申し上げたいと思います。

次に、11月12日、長崎県庁におきまして、白川市長並びに山本県議とともに、中村知事に対し、壱岐市及び壱岐市議会の連名で、「空港の整備について」及び「長崎県介護福祉士修学資金貸付事業について」、「九州地方知事会等の離島開催について」ほか7項目の単独要望を行ったところであります。

定例会12月会議において、議案等説明のため、白川市長をはじめ教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（小金丸益明君） 日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。本日ここに、平成30年壱岐市議会定例会12月会議にあたり、前会議から本日までの市政の重要事項及び今回補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、中原康壽副市長が、一身上の都合により、10月31日付で辞職したことを御報告申し上げます。

さて、平成30年秋の叙勲において、本市から、元壱岐市消防団副団長の西口千治様が瑞宝単光章を、第31回危険業務従事者叙勲において、元壱岐市消防司令の倉富和男様が瑞宝単光章をそれぞれ受章されました。

また、平成30年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を、芦辺小学校の学校支援会議「清石の会」が受賞され、平成28年度の筒城小学校の放課後子ども教室「白砂の会」、平成29年度の渡良小学校の学校支援会議「渡良っ子サポート会議」に続く3年連続の受賞となりました。

次に、平成30年度ながさき農林業大賞において、本市からは農産部門で農事組合法人池田仲下様が、しまの農林業経営部門で山石吉彦様、山石知治様が長崎県知事賞をそれぞれ受賞されました。

さらに、本年の県民表彰において、消防・防災功労として、多年にわたり壱岐市消防団副団長等を務められた大川正伸様が、社会福祉功労として多年にわたり民生委員及び児童委員を務められている山口邦子様、また、優良団体として多年にわたり沿岸部における各種防犯活動に取り

組んでおられる壱岐地区沿岸警備協力会がそれぞれ受賞されました。

この度、叙勲、表彰の栄に浴された皆様に対し、今日まで築かれた御功績に深甚なる敬意を表しますとともに、心からお慶びを申し上げます。

次に、**入札に関する長崎県警察本部からの意見について**申し上げます。

長崎県警察本部から、壱岐市の建設業界において、入札に関し問題があるとの情報に基づき、その実態解明の捜査を行ったことについて、11月13日に説明を受けました。その一環として、中原康壽前副市長及び市職員にも事情聴取が行われておりますが、警察本部からは、その結果について、前副市長及び市職員に対して、警察として何らの措置及びコメントはなく、今後行政として、より適正な入札が行われるよう、入札制度のあり方等について、研究してほしいというものであります。

警察本部からの意見を踏まえまして、さらなる適正な入札制度等について研究してまいります。

さて、**長崎県への要望書の提出について**長崎県への壱岐市及び壱岐市議会連名の単独要望を11月12日に行いました。中村知事を初め幹部職員に対応していただき、本市からは山本啓介県議会議員にも同席していただき、10項目の要望書を小金丸議長とともに知事へ提出いたしました。その中で、今年度の重点要望項目として、「空港の整備等について」、「長崎県介護福祉士修学資金貸付事業について」、「九州地方知事会議等の離島開催について」の3項目を御説明申し上げます。

このうち、「九州地方知事会議等の離島開催について」では、来年春の九州地方知事会及び九州地域戦略会議が長崎県での開催であり、本会議を壱岐市で開催する予定である旨の説明がありました。これを受け改めて感謝申し上げますとともに、今後、県と十分なる連携を図り、万全な体制とおもてなしの心で対応してまいります。

各要望書の案件につきましては、本市にとって極めて重要な内容でありますので、御理解をいただくよう引き続き協議を重ねてまいります。

離島航空路線活性化にかかるシンポジウムの開催について。

次に、壱岐市国境離島新法制定民間会議空港整備促進期成会主催により、「離島航空路線活性化に係るシンポジウム」が12月15日午後6時30分から壱岐島開発総合センターで開催されます。

これは、現在運行されている航空機の機種ダッシュエイトQ200が更新時期を2020年から2022年までに迎える予定とされる中で、現在、後継機の選定等検討がなされておりますが、こうした現状を市民皆様にも御理解いただき、壱岐市における空路存続に向けた機運を盛り上げることを目的に開催されるものであります。

先に申し上げたとおり、知事へ、「空港の整備等について」を要望いたしましたが、答弁とい

たしまして『現在のところ、来年の更新時期を迎える1機については、同型機種のQ200を後継候補として選定を進めようと考えている。その後は、「持続可能な地域空港のあり方研究会」の動向にも十分留意しながら、機種を選定についても検討を進める。また、滑走路延長には莫大な費用がかかり、公共事業としてしっかりと採択を得ていく必要があるものと考えており、そういった際には、具体的にどういう機種、どのような形で運航していくのかといったことが必要になり、引き続き今後の推移を見きわめながら十分検討を進めていかなければならない』とのことでした。

私は、機種によって離発着ができるできないということは対症療法としか考えられず、将来の壱岐市のために、最低限1,500メートルの滑走路整備を強く要望したところであり、山本県議からも、滑走路の延長という選択肢を排除せずに御支援いただきたいとの後押しをいただいたところであります。

いずれにいたしましても、壱岐の空港が機種いかににかかわらず離発着が可能となるよう、滑走路の延長に向けて引き続き要望等を行ってまいりますので、議員各位、市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、**有人国境離島施策の推進**について申し上げます。

本法律の重要な柱の一つである雇用機会拡充事業につきましては、8月に第2次の審査会を開催し、事業拡大4件を採択いたしました。これによって平成30年度の雇用創出予定数は67人となっております。

また11月11日には、滞在型観光促進を進めるため、谷川弥一衆議院議員、長崎県議会離島・半島地域振興特別委員会委員長宅島寿一県議会議員、山本啓介県議会議員御出席のもと、UIターンの方を中心とした若手による「有人国境離島振興に係る第3回意見交換会」、その後各種団体の代表で構成される「第2回壱岐市有人国境離島法有識者懇話会」を開催いたしました。会議では、活発な意見交換が行われたところでもあります。

今後、さらに離島振興を加速化させるためにも、市民皆様、そして県・市が一丸となり取り組みを進めていく所存であります。

壱岐市自治基本条例についてでございますが、自治基本条例は、自治の基本原則及び市政運営に関する基本的事項を定めることにより、市民皆様、市議会、行政等が互いに理解を深め信頼し合う環境を築くことで、市民皆様を主体としたまちづくりの実現を図ることを目的とした条例であります。

これまで、市民代表の30人で構成される壱岐市自治基本条例審議会において、平成26年11月から計8回にわたり御審議いただき、その後、内容の詳細な部分についての協議をワーキンググループ会議という形で2回開催してまいりました。

本年9月に第3回のワーキンググループ会議と第9回の審議会を開催し、最終的な素案について御協議いただきました。

その後、10月にパブリックコメントを実施し、市民皆様から幅広い御意見を賜り、その御意見について、第10回の審議会で御協議いただき、11月22日に答申書を受理いたしました。審議会の答申を受け、今回、壱岐市自治基本条例の制定について議案を提出しております。

今後、市民皆様の御理解をいただきながら、少子高齢化や人口減少によるさまざまな課題等に対し、市民皆様、市議会、行政等が一丸となってその解決等に取り組んでいける体制づくりを図ってまいります。

大項目の2といたしまして、**交流人口の拡大**について申し上げます。

本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの8月から10月までの乗降客数累計は、22万9,424人、対前年比108.1%でありました。

開館9年目を迎えた一支国博物館は、10月21日に入館者数90万人を達成し、11月末現在91万2,371人となっており、市民皆様の初め多くの方々に御来館いただいております。

また、壱岐市を幅広くPRしていただくために、タレントの「ちんねんさん」へ、壱岐市観光大使を委嘱いたしました。11月10日の農協まつりの折に、壱岐市観光大使とJA壱岐市農畜産物PR大使のダブル任命式を行い、当日はNCC長崎文化放送による生中継も行われ、翌週の17日も壱岐の特集が組まれるなど、今後壱岐市を積極的にPRしていただけるものと期待をいたしております。

次に、**低炭素のしまづくり**についてでございますが、平成28年度に実現可能性調査と事業化計画策定を行った木質バイオマス資源の再生可能エネルギー導入活用については、前回調査結果の小規模でのエネルギー活用は可能という結論になりました。

これに基づき、公共施設等での自家消費を基本とした木質バイオマスエネルギー設備の平成31年度中の導入実現に向けて、8月末に公益財団法人日本環境協会の100%補助事業に応募しておりましたところ、10月30日に交付決定をいただいたところであり、今回、所要の予算を計上いたしております。

次に、**婚活事業**について、人口減少対策の一環として実施しております婚活事業「第6回イキイキお結び大作戦」は、11月3日と4日に壱岐市内で開催いたしました。女性参加者には事前に壱岐を知っていただくため、9月に福岡市内にある壱岐ゆかりの店において女性向けセミナーを開催し、19名の方々に御参加いただきました。一方、壱岐在住の男性参加者には、10月にコミュニケーション方法や心構えなどを学ぶ事前セミナーを開催いたしました。

当日は、すばらしい秋晴れのもと、福岡からの15名を初め熊本、東京、神奈川から女性参加者を迎え、男性19名、女性19名の大作戦となり、9組のカップルが誕生いたしました。カッ

プル成立者には、3週間後、男女ともフォローアップセミナーを実施したところでございます。

今後も、一人でも多くの成婚者、移住者の増加となるよう工夫を凝らし、婚活活動を実施してまいります。

次に、**地域おこし協力隊**についてでございますが、地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢者の進行が著しい過疎地域等において、都市部の人材を積極的に受け入れ、おおむね1年以上3年以下の期間、地場産品の開発、農林水産業への従事等、地域協力活動を行っていただき、地域に定住・定着を図ることを目的とした制度であります。

本年度は、7月2日に壱岐市観光連盟担当として島居英史さん、7月18日に健康運動プランナーとして市原未湖さん、8月17日にふるさと商社担当として中村陽子さん、10月1日に企業研修等誘致担当として小林伸行さんの4名を委嘱したところであります。

今後は、それぞれの分野で、これまで培ってこられた経験を十分に発揮して、本市の地域活性化に寄与されることを期待いたしております。

さて、10月20日に開催した「神々の島 壱岐ウルトラマラソン2018」は、多くの皆様から御協力いただき、おかげをもちまして事故もなく、盛会に終了することができました。大会運営に御協力いただきました皆様へ改めてお礼を申し上げます。

本大会には、北は北海道から南は沖縄まで、全国各地から、さらには海外からの御参加もいただき、昨年を上回る728人のエントリーをいただきました。大会当日は天候にも恵まれ、100kmに448人、50kmに207人、総勢655人のランナーが出走されました。

沿道の市民の皆様の温かい御声援が、健脚を競うランナーの大きな力となり、完走率は100kmが72.8%、50kmが87%でありました。

ランナーの皆様からは、「次回も友人を誘って参加したい」、「景色も、途切れない沿道の声援もすばらしかった」、「毎年の進化がとまらない大会」、「子供たちの手づくりの、のぼりや手紙に大変元気が出た」など、嬉しい声が寄せられました。

本市の大会は、全国のランナーが集まるインターネットサイトのランネットにおける大会ランキングで、ウルトラマラソン大会の部門で全国2位の評価をいただいております。過去2回の反省点や課題等を検証し、実施した今回の壱岐ウルトラマラソンは、官民連携によるおもてなしがより充実したものとなり、経済効果も考慮すると、まちづくりイベントとして大きな成果を上げたものと捉えております。

長時間にわたる本大会を献身的に支えていただいたボランティアの皆様、沿道からの温かい声援やコース周辺の交通規制等、円滑な大会運営に御理解をいただいた市民皆様、協賛及び支援をいただいた事業所及び各種団体の皆様など、今大会を支えていただいた全ての皆様に心から感謝を申し上げます。

参加されたランナーの皆様を初め、ボランティアスタッフ、スポンサーや関係機関、団体の皆様の大会運営に対する声を一つ一つ真摯に受けとめ、改善を図り、日本一のウルトラマラソン大会を目指し今後も取り組んでまいります。

次に、**産業の振興**でございますが、まず農業につきましては、本年度の水稻の作況指数は、長崎県全体で104、壱岐市においては107と、平年を上回る発表がなされました。11月14日現在、早期米につきましては、高温の影響により、「コシヒカリ」は全て2等でしたけれども、高温耐性のある「つや姫」については全て1等でありました。普通期米につきましては、出穂期の水不足のため、「ヒノヒカリ」については全て3等でしたけれども、「にこまる」、「なつほのか」については全て1等の好成績となっております。

葉たばこにつきましては、5月上旬の強風や6月下旬の立枯病の発生、7月の台風による落葉等により、壱岐全体の平均収量は10アール当たり206kgと、昨年と比較すると大きく減少となりました。10月10日から16日にかけて行われた葉たばこ販売では、1キロ当たりの代金は2,143円と昨年を上回り、品質レベルは高かったものの、10アール当たり代金は4万2,309円と昨年を下回りました。

畜産につきましては、4年後の全国和牛共進会鹿児島大会を見据え、産地間競争に打ち勝つための牛づくりと、壱岐牛のさらなる銘柄確立を図ることを目的として、10月25日に第9回壱岐市和牛共進会が開催されました。各地区から選考された55頭が集う中、第1部は勝本の豊坂敏文様、第2部は志原の株式会社野元牧場様、第3部は石田の大谷英夫様、第4部は勝本の山口領三様がそれぞれ優秀賞を受賞され、その中で第4部の山口領三様は、グランドチャンピオンを獲得されました。

また、9月18日に福岡食肉市場で開催された肉牛の部には、28頭が出品され、株式会社野元牧場様が見事金賞を獲得されました。本共進会を通じて、さらなる肉用牛農家の生産意欲の高揚と経営安定が図られることを期待するものであります。

肉用牛経営における子牛の販売は、繁殖農家の減少に伴い全国的に高値で推移しておりますが、肥育農家においては厳しい経営を強いられております。12月1日、2日に開催されました子牛市では、平均価格が10月市と比較し、1頭当たり2万6,000円高の平均8万4,800円となっており、依然、高値での取引となっております。今後も、産地維持のため、関係機関と連携を図り、繁殖基盤の強化を推進してまいります。

また、緑化推進活動の一環として、11月3日に筒城浜一帯において「森林のつどい」を開催し、市内の緑の少年団や各小学校の児童並びに保護者による植樹活動や育樹活動を行いました。当日午前で開催された壱岐地区緑の少年団地域交流会では、市内4つの緑の少年団の活動発表が行われ、芦辺緑の少年団が優良発表団体に決定され、今月8日に開催される長崎県交流集会へ出

場いたします。これらの活動は、次代を担う子どもたちが緑と親しみ、緑を愛し緑を守り育て、ふるさとを愛し、人を愛する心豊かな人間に育っていくことを目的に、意義深い活動となっております。

農地・農業用施設等災害につきましては、平成29年度発生分、国庫補助金交付決定箇所の上月月末現在の発注状況は526地区中241地区で、約46%の発注率、事業費総額5億円で、査定決定額比の55%となっております。現在、発注を進めておりますけれども、その一方で、受注業者においては発注件数が多いため、技術者及び建設資材等が不足し、受注ができない状況となっており、発注計画の見直しを国・県と協議をいたしております。関係農家の皆様には大変御迷惑をおかけしておりますけれども、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

水産業の振興については、本年4月から10月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年同期と比較いたしますと、漁獲量は1,709トン、11.8%の増、漁獲高は16億2,200万円、15.0%の増収となっております。漁獲量、漁獲高とも増加をしておりますが、漁場環境の悪化によるスルメイカの不漁や資源管理のためのクロマグロの漁獲抑制等が影響し、依然として漁家及び漁協の経営は大変厳しい状況が続いております。

クロマグロの漁獲制限につきましては、県に対し資源管理による水揚げ減少に対する支援の充実と代替漁法への転換に対する支援の拡充など、国への働きかけを要望いたしました。

水産業の振興を図るため、今後も漁業者の皆様、そして各漁協を初め関係団体と連携を図り、有人国境離島法による制度を活用した施策など積極的に取り組んでまいります。

教育施設の環境整備につきましては、今年の気象災害とも言われる猛暑を受け、児童生徒等へ健康被害を及ぼさないように、熱中症対策として、小・中学校普通教室へのエアコン設置に向け、早急に必要な機種等の調査を進めることを前回9月会議において報告をいたしました。

その後、平成30年度の国の第1次補正予算で新たな国庫補助制度として「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」が創設されました。

今回の臨時特例交付金は、平成30年度補正予算において臨時特例的に創設されたもので、今後、継続的に活用できるものではないことから、普通教室への設置を最優先することとし、次年度、平成31年度の小中学校の普通教室予定数150教室及び幼稚園の保育室数10室について要望を行いました。

今回、補正予算に設計監理業務及び設置工事費について所要の予算、または繰越明許費を計上いたしております。今回、議決をいただきましたならば、来年6月竣工を目途に実施してまいります。

次に、芦辺中学校校舎改築工事及び改修工事は、6月27日に本契約締結後、9月1日から基礎コンクリート杭打ちに着手しております。進捗状況は、約2カ月程度の遅れがあり、毎月2回

の工程会議を重ねておりますけれども、工期内完成が大変厳しい状況になり、関係工事業者の一層の取り組みを強く要望いたしております。

次に、**防災については**、壱岐市市制施行15周年を記念した「防災サミット」を11月17日、長野県諏訪市の金子市長様を初め災害時相互応援協定を締結しております神奈川県秦野市、静岡県伊東市、また協定を通じて交流のある岩手県北上市、新潟県柏崎市、静岡県富士宮市、東京都日野市並びに本市と友好都市を締結しております兵庫県朝来市、友好交流宣言を締結している福島県楡葉町の9市町から市長、副市長等の御参加をいただき、開催いたしました。

人口減少と高齢化が進む社会環境の中での災害対策のあり方を議論し、地域防災とまちづくりと題した基調講演等及び防災サミット宣言を行いました。大変有意義な内容で、盛会裏に終了することができましたことに対し、御参観いただいた方々を初め関係者皆様に厚く御礼を申し上げます。

原子力防災につきましては、県知事及び松浦市長、平戸市長、佐世保市長、佐世保市副市長とともに、原子力災害時の避難対策等の充実を求めて、11月20日、内閣府原子力防災担当の山本政策統括官に要望活動を行いました。本市といたしましては、離島であるがゆえの避難の難しさを訴え、その対策を要望したところでございます。

また、11月22日には、本市で6回目となる原子力安全連絡会が長崎県主催で開催され、県、市、九州電力、各関係機関の代表者16名が出席し、玄海原子力発電所に関する防災対策などの情報の共有化と意見交換を行っております。

今年度は、6月に発生した大阪北部を震源とする地震や7月の豪雨、9月に北海道で初めてとなる震度7を観測した北海道胆振東部地震による甚大な被害が発生しており、被災された方々に衷心よりお見舞い申し上げます。

本市におきましては、10月5日に台風接近があったものの、幸い大きな被害は発生しておりません。また、本台風接近に当たっても、早目の警戒体制をとるなど、対策を行ったところであり、今後とも防災対策に万全を期してまいります。

本年1月から11月末までの火災・救急発生状況は、火災33件、救急1,582件となっており、昨年同期と比較いたしますと、火災が13件の増、救急が26件の減となっております。

また、去る11月9日には、勝本中学校及び周辺地域において消防訓練を実施いたしました。中学校における火災発生時の学校職員の初期対応及び消防職員、消防団員の防御技術の向上を図り、各関係機関との連携強化を図ることができました。さらなる火災予防の啓発と消防力の強化に努めてまいります。

これから年末年始にかけては、火災の発生しやすい時期となりますので、市民皆様には、火の取り扱いなどに十分御注意願います。また、インフルエンザにつきましても、手洗い、うがい等

感染対策及び健康管理に注意されるよう、あわせてお願いいたします。

次に、議案関係について御説明いたします。

本議会に提出しております平成30年度補正予算の概要は、一般会計補正額13億6,200万円、各特別会計の補正総額マイナス244万4,000円となり、一般会計、各特別会計の補正額の合計は13億5,955万6,000円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、294億6,280万円で、特別会計につきましては90億7,337万9,000円となっております。

本日提出した案件の概要は、長崎縣市町村公平委員会の規約の変更等に係る案件1件、条例の制定・改正に係る案件5件、予算案件7件であります。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前回以降の市政の重要事項、また政策等について申し述べましたが、さまざまな行政課題に対し、今後も誠心誠意全力で取り組んでまいりたい所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで行政報告を終わります。

日程第5. 議案第66号

○議長（小金丸益明君） 日程第5、議案第66号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提出議案の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程いたしました議案につきましては、担当部長及び担当課長に説明させますので、よろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） おはようございます。議案第66号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

平成30年度壱岐市の一般会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億6,850万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ287億6,930万円とします。第2項は、記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正によるものでございます。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、第3表、地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。

第2表繰越明許費補正で、9款2項小学校費から4項幼稚園費の空調設備設置事業3件の事業費総額6億6,439万4,000円につきましては、国の補正予算による財源措置につき、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費として計上しております。

なお、事業の完了予定及び繰り越し理由等の詳細につきましては、別紙資料に平成30年度12月補正①予算（案）概要の4から5ページに記載のとおりでございます。

5ページをお開き願います。

第3表地方債補正、1、変更で、教育債は限度額1億470万円を2億6,380万円に、1億5,910万円を増額しております。小中学校、幼稚園の空調設備設置事業について、国の臨時特例交付金の対象事業費の補助残額に対し充当しております。

それでは、事項別明細書により主な内容について御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。

10から11ページをお開き願います。

10款1項1目地方交付税で、今回不足する一般財源につきまして普通交付税で31万円を増額いたしております。

次に、14款2項7目教育費国庫補助金は、小中学校、幼稚園の空調設備設置事業について、配分基礎額に対する補助率3分の1の臨時特例交付金7,959万4,000円を追加しております。

次に、18款1項1目基金繰入金、合併振興基金繰入金は、同じく小中学校、幼稚園の空調設備設置事業の総事業費に対する補助、起債の充当残額について4億2,000万円を充当しております。

次に、20款4項2目雑入は、再生可能エネルギー推進事業で木質バイオマスエネルギーの設備導入事業に係る計画策定につきまして公益財団法人からの100%の助成として949万6,000円を追加しております。

次に、21款市債につきましては、5ページの第3表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出について説明いたします。

1 2月補正の主要事業につきましては、別紙資料2の平成30年度1 2月補正①予算（案）概要で説明いたします。

2から3ページをお開き願います。

6款1項2目商工振興費、再生可能エネルギー推進事業で、木質バイオマスエネルギーの設備導入事業に係る計画策定につきまして、概予算計上額の内訳及び充当財源の調整も含め4 10万6,000円を追加しております。

次に、9款2項小学校費から4項幼稚園費につきまして、国の補正予算による臨時特例交付金及び地方債の充当を受け、小学校18校125教室、中学校3校25教室、幼稚園8園10教室への空調設備設置事業で、設計監理業務と設置工事費につきまして、総額で6億6,439万4,000円を追加しております。

以上で、議案第66号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）について、説明を終わります。

御審議のほどよろしく願います。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

〔教育次長（堀江 敬治君） 登壇〕

○教育次長（堀江 敬治君） 議案第66号の補足説明をいたします。

空調設備設置事業の補正予算案を本会議初日に提案をし、議決をお願いした理由としましては、9月議会において市長が、6月末までには必ず各学校にエアコンを設置する旨の答弁をされました。また、国の緊急対策でもあることから、設計や工事の発注が遅れると全国的にも品不足が生じ、空調機器等の導入が厳しくなると判断をしまして、11月の議会に提案をしようと考えておりましたが、諸般の事情で開催できないということでありましたので、本会議初日に提案をいたしております。どうぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、予算特別委員会の審議ができませんので、この場をかりまして概要を説明させていただきます。

タブレットに2つの資料を載せておりますので、ご覧いただければと思います。

今回、大幅な予算額となった理由としましては、この事業が閣議決定をされた当初は埋め込み型のみが補助対象で、壁かけ型と天井つり下げ型については備品扱いとして対象外というふうにされておりました。

国の交付金要望の取りまとめが10月の25日までで、早急に概算額を算出する必要があり、そのときちょうど中学校のエアコン修理をしていた業者に参考までの見積もりを依頼いたしました。

て、天井埋め込み型の概算額で国のほうに交付金要望基礎額を提出いたしました。それが6億6,439万4,000円でございます。

当然、市の補正予算についても、国への要望額と同額を計上しなければなりません。そういった指導でもありました。そこで、また10月11日付で経済産業省のほうから臨時特例的な補助制度の通達では交付金の算定割合は工事費の3分の1ということで示されておりました。

しかしながら、一方、文部科学省のほうでは、1平方メートル当たり2万5,100円の補助金の空調基準単価が示され、壱岐市に設置する教室の総面積は9,515平方メートルですので、国費は7,959万4,000円になります。したがって、国費は全体事業費6億6,439万4,000円のわずか約12%ということになります。

ここで重要なことは、全体事業費が幾らであっても、教室の総面積が変わらない限り国の補助金は変わらないということになります。その後、国が壁かけ型及び天井つり下げ型であっても工事請負費で発注する場合には補助対象とするよう緩和をされましたので、今回、学校要望調査及び現地調査を実施するとともに、市の財政負担を抑えるためにも、そしてまた将来の維持管理費等を考慮した結果、壁かけ型が適切と判断し、機器を見直すことにしております。

そこで、タブレットに記載しております財源の内訳の説明をさせていただきます。

予算要求額は、天井埋め込み型の6億6,439万4,000円でございます。壁かけ型での、これは実質見込み額、これが3億7,091万6,000円でございます。それで積算をしますと、国庫補助金は空調基準単価1平方メートル当たり2万5,100円です。設置する教室の総面積は9,515平方メートル。よって、交付金の基礎額は2億3,881万4,000円でございます。配分額は、この基礎額の3分の1でございますから、7,959万4,000円ということになります。そこで、壁かけ型で見直した結果、国費は21%ということになります。

起債の上限額は1億5,910万円でございます。その起債の上限額の60%、この9,546万円が後年度に交付税措置をされるということになります。したがって、壱岐市の一般財源は1億3,222万2,000円というふうになります。そのうち1億3,000万円程度の基金を取り崩すことになります。

実施に当たりましては、壁かけ型の概算工事費で設計を発注し、工事費の大幅な不用額が見込まれるため、3月議会において減額補正をさせていただきたいというふうに思っております。

何とぞ御理解賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。概要説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔教育次長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。市山繁議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今、財源内訳説明については理解いたしました。わかりました。

その中で、これは配分率は変わらんわけですけど、ちょっと計算をお尋ねしたいんですが、平米当たりの単価が2万5,100円、そしてそれに乗ずる平米数9,515平米、これを計算しますと2億3,882万6,000円になるわけです。そうすると、ここに書いてある交付金基礎額は2万3,814円で、そこで1万2,000円ぐらいの差があるわけですが、この理由についてちょっとお尋ねしたいと思います。

そして、その3分の1をしますと、7,960万4,000円が、計算では7,960万8,000円、ここで3分の1ですから4,000円の差があるわけですが。

それと、次の1点目が、次は7,960万4,000円から7,959万4,000円、ここで括弧内と下の配分額に1万円の差があるわけですが、その内容について。

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

○教育次長（堀江 敬治君） 御質問の国庫補助金の算出根拠でございますが、2万5,100円掛け9,515平方メートルは、交付金の基礎額2億3,881万4,000円にならないということでございますか。（「それが1つ」と呼ぶ者あり）

ちょっとそれ確認したつもりでございますが、ちょっともう一度確認させていただきます。

それと、各校の7,960万4,000円というのは、その算式での計算でございますが、この配分額の7,959万4,000円、この1万円合わないというのは、10万かな、10万合わないというのは、1校ずつのそれぞれの端数処理を行っておりますので、全体で見ますと7,959万4,000円ということになります。

○議員（13番 市山 繁君） ちょっともう一回。

その数字をもう一回すみません。ちょっと私、聞き取りそこのうたけん。7,960万8,000円。と、下の7,959万4,000円の10万円の差、もう一度。

○議長（小金丸益明君） いいです。どうぞ。

○教育次長（堀江 敬治君） 再度お答えします。

まず、括弧の7,960万4,000円というのは、算出根拠にあります、これはそれぞれの、この計算でいきますとこれになりますが、配分額の7,959万4,000円、これが10万円少ないということでございますですね。これについては、各学校をこの算出根拠で計算しまして、1校ずつの端数、1校です。1つの学校ごとに計算をいたしておりますので、その端数処理です。10万以下は端数処理しておりますので、その積み重ねますと7,959万4,000円ということですよ。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） この端数の調整かなと思っておりますが、その計算はどうなりますか。計算は、1万2,000円ちょっと違いますけれども、わずかな金額ですけれども、こ

ここに交付金基礎額ということがありますから、この1万2,000円はどういうわけで足らんとかなど。

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

○教育次長（堀江 敬治君） 先ほどの国庫補助金額の2万5,100円掛け9,515平方メートル、これにつきましては、市山議員申されますように、2億3,882万6,000円というふうになります。そこに1万2,000円の端数が出たというのが、9,515平方メートル、これを積み上げる段階で、当初9,513平方メートルでありました。その2平方メートル分をここに加えておりませんので、その分は、市山議員おっしゃるように、違っておりますので、後ほど修正をしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 平米数が2平米違っておったということですね。はい。それはこの計算様式とこれが合わんから質問したわけです。終わります。

○議長（小金丸益明君） 豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） 財政課長にお伺いしたいと思います。

まず、6億円から3億円になった時点、これがいつの、日付ですね。いつの時点でこういうふうになったのか。3億円になった時点で、要点は、この予算要求をするときに、予算をつくるときに、6億円から3億円になった。3億円の時点が早かったら3億円を補正予算要求すればいいんです。その時点がいつ頃だったのか。それを確認したいと思います。

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。（「財政課長に」と呼ぶ者あり）ちょっとお待ちください。財政課長、答えられますか。松尾財政課長。

○財政課長（松尾 勝則君） この予算要求の額につきましては、ここに上がっておりますように、6億6,439万4,000円で要求が上がったものを、予算書を作成する段階においてはこの額で聞いておりました。この実質の見込み額というのは、11月の30日の議会運営委員会の段階でお聞きいたしました。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） それでは、教育委員会のほうに聞きたいと思えます。

この11月30日に財政、これは議会運営委員会のときにこの資料があったわけですが、実際に3億円の数字が出たのはいつか、それをいつ頃かお聞きしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

○教育次長（堀江 敬治君） 豊坂議員の質問にお答えしますが、先ほど説明をしました国の交付金の要望取りまとめ、これが10月25日で行ったので、それから国と県とのやりとりを

する中で、10月の25日、その後に発覚をいたしております。

○議長（小金丸益明君） 豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） もう内容はわかるわけですが、実際に執行とこれだけの倍の予算要求、予算が出るということ自体がちょっとおかしいという話をしたいんです。

実際、執行予算ですから、一般的にはこういう事例はないわけです。3億7,000万円、これが予算要求されれば別に問題はないんですが、私も、将来的には壁かけがいいと思います。これは教室1室1室にやるわけですが、このほうが後、補修関係でも一番しやすい。天井がけになると校舎全体が1本になってくるわけです。だから、この施工についても、この壁かけのほうが妥当というふうに考えておりますが、特に、それじゃもう一回確認しますが、この執行予算については、3億7,000万円を上回る、予算はそれ以上あるわけですから。絶対この3億7,000万円ですとやるということでは受け取っていいですか。

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

○教育次長（堀江 敬治君） 豊坂議員の質問でございますが、3億7,000万円で実際にやれるかということでございます。これでやりたいというふうに思っております。執行の際には、実施設計調査等、そういった中で、そういった段階で市の財政負担を極力抑えるような形で努めてまいりたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） もう一点。それじゃここに、1教室に1台か2台か、ないわけですが、一般的には教室の場合は2台空調設備が入ると思う。その点について、1台か2台かだけでいいです。よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

○教育次長（堀江 敬治君） 今の質問でございますが、大体、普通教室、これが63平米から68平方メートルが普通教室の普通の大きさでございます。それとあと特別支援、この教室が約この半分ぐらいです。35平方メートルぐらいになっております。そういった部屋の大きさ等で、今おっしゃるように壁かけを1台でやるか2台でやるかというようなことでございます。

それで壁かけ型の1台、これが全体で21でございます。それで壁かけ型2台、これが128教室ありますので、掛け2で、全体で個数は277の壁かけになろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） もうこれ以上言いませんが、3月で減額補正があるということですから、その時点でまた質問があれば質問したいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑ありませんか。鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 今回の補正予算につきましては、本来ならば予算特別委員会の中で十分協議をして結論を出すべきであります。時間的制約もありまして、現在、堀江次長のほうより補足説明がありまして、確認なんですけれども、再度確認します。当初、国へのブロック塀、冷房設備対応臨時特例交付金を申請するときは、天井埋め込みのみの工事が対象だったけれども、その後、計画では、その計算で積算したところ、6億6,400万円を予算を国のほうへ請求したと。その後、要件が緩和されまして、壁かけ型も対象となりまして、また説明でありましたとおり補助金の額も、教室の面積であるために変わらないことと、将来的な維持管理も考慮して、改めて積算をし直したところ、実質見込み額として約3億7,000万円となっております。

本来なら、副議長も御指摘されたとおり、減額をして見込み額で補正をすべきだと私も思っております。しかし、冒頭言われましたとおり、6月までに各学校へのエアコンを設置するためには、国への申請変更手続、そしてその後の議会承認、入札、設計、商品の納入、設置工事などになると時間的制約等により厳しくなるというような説明でしたけれども、そのとおりで間違いなにか、あわせて御質問をします。

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

○教育次長（堀江 敬治君） 鵜瀬議員が確認されましたとおり、そのとおりでございます。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 今回の学校へのエアコンの設置につきましては、我々議会のほうからも早期設置するように要請をしております。しかし、今回の補正のあり方、進め方については、大変、過去にはないまれなケースであると思っております。本来なら、今後の予算執行につきましては、今回の補正額については6億6,400万円ですが、現見込みでは、先ほどからも言うように3億7,000万円ということですが、今後、次長は約3億7,000万円を超えないように努力をしたいというお約束をされましたけれども、本来なら予算特別委員会では、こういったことを、意見を付して採決するところではありますけれども、本会議場でありますので、ぜひ今回の見込み額をオーバーしそうなときは事前に、議会に十分説明をいただくこと。そして、その後、執行すると。

もう一つは、今回の事業額が確定した場合に、速やかに減額補正をあわせてしていただくことをぜひ今、本議会におきまして要請をしておきたいと思っております。

文書として残すことが、我々議会としても今回こういった形ではない補正になっておりますので、十分その辺も御理解いただいて、採決のほうをしていただきたいと、議長、そのように思っ

ております。

○議長（小金丸益明君） 答弁ありますか。久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 次長のほうからあらかじめの説明はしておりますが、少しだけ加えさせていただきます。

今回、6億云々の金額で提示をさせていただいたのは、当初、お話をお聞きになったように、国に要望をしていた金額がそれでございます。その後、概要の説明が国からあっておりますが、その要望金額の修正等の措置はまだあっておりません。そういう中では、国に要望した金額でもってこの壱岐市議会の中でも私ども、空調設備の設置事業についての予算計上をさせていただくということが自治体における信義に関する部分としてそうさせていただきました。

ただ、お気づきのように、その金額で設置事業をしていた場合に、かなり減額が見込まれるのではないかというお考えを議員皆様お持ちになるだろうと思い、実質見込み額というのをあらかじめ算定して今お話をさせていただき、そのような方向で取り組むことをお伝えしながら、工事発注をしますと工事費全体がわかってきますので、速やかに、3月議会をめぐり減額補正を提示していくという手法をさせていただいたということで御理解いただければありがたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今回の教育委員会の予算の要求の仕方、御指摘のとおりだと思っております。ただ、今次長が申しました3億7,000万円でおさめたいと。私、それをちょっと、すみませんが撤回していただきたいと思っております。と申しますのは、今の見積もりで積算しているんです。私は、全国の小中学校、幼稚園が一斉にかかるわけです。そうしたときに、私は機材の高騰等、十分考えられる。不測の事態があると思っているんです。ですから、3億7,000万円で一生懸命そりゃ頑張ります。頑張りますけれども、特殊な環境での入札だということを申し上げておきたいと思っております。努力はいたします。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 十分そのあたりは理解をしております。私が言っているのは、今の提示している金額がそういう不測の事態等で変わる場合、議会に事前に十分御説明をいただきたい、そこだけなんです。議会としては。

そして、6月末までにエアコンをつけていただく。やはり最終的にはそこが結ですから、その部分をしていく間の経過として、そこを十分、市長、教育長に対しては、そのようにぜひ約束をしていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 私は教育委員会のほうじゃなくて、木質バイオマスのほうでお尋ねをしたいと思います。

この予算で、説明を聞きますと、設備の導入を実現するための検討、詳細設計に入るということですが、市長の考えとしては、今まで検討して、大きい規模でやれないけれども、ある程度の公共施設の中でやっていけるかどうか検討するということですが、これを見ると、もう実現を目指してやるということでもいいですか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今おっしゃるように、例えばどこかの庁舎とかどこかの公の建物に木質バイオマスを導入して、どの程度の出力になるかわかりませんが、やりたいと思っています。

今年は計画ですけど、31年度は事業費ということで、今内示を受けておりますので、31年度については機器の導入も考えております。

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 100%補助ですから、建設等には全く市の財政は影響はないといいますが、その後の運営についてやらないかんし、保守修繕費も多分かかってくると思います。その辺の計算までやらずに、安易に、もう小さい1つの公共施設だけに大きな金をかけて費用対効果があるのかなというのが非常に心配しております。そういう計算を出していただいて、その後、私たちもそれが適当があるか適当でないかということで決めたいと思いますので、もう100%の補助だからどんどん進めるのではなくて、非常に心配をしております。さっき安定的に、もちろん材料の調達ができるのか、運営がうまくできるのか、費用対効果の面で非常に心配しておりますので、どうせまた実施設計じゃないですけど、事業を始めるときには予算は来るでしょうけれども、その前にいろんな詳細な計算を出していただきたいをお願いをしておきます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 中田議員がおっしゃるように、この計画書というか、出た段階で、おっしゃるような、持続可能なのかということについて、私たちも検討いたしますし、議会とも御相談をいたします。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第66号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第66号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第66号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時30分といたします。

午前11時15分休憩

.....

午前11時30分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議案第66号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）が可決されました。よって、議案第73号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）の補正前予算額等に所要の計数整理を行うことを許可いたしております。整理後の議案第73号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）をタブレットに配信いたしておりますので、御確認ください。

日程第6. 議案第67号～日程第17. 議案第78号

○議長（小金丸益明君） 日程第6、議案第67号長崎縣市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び長崎縣市町村公平委員会共同設置規約の変更についてから、日程第17、議案第78号平成30年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）まで、以上12件を一括議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日の提案いたしております議案につきましては、担当部長及び課長に説明させますので、よろしく願います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 議案第67号、議案第68号及び議案第69号、続けて説明いたします。

議案第67号長崎県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び長崎県市町村公平委員会共同設置規約の変更について御説明を申し上げます。

地方自治法第252条の7第2項の規定により、平成31年4月1日から平戸市を加入させ、長崎県市町村公平委員会共同設置規約を次のとおり変更することについて議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、長崎県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体に平戸市を加えるためでございます。

次のページをお開きください。

長崎県市町村公平委員会共同設置規約の一部を変更する規約でございます。

長崎県市町村公平委員会を共同設置する関係団体に平戸市を追加するものでございます。

これにより、共同設置する組織は、平戸市、対馬市、壱岐市、西海市、雲仙市、南島原市の市及び長崎県市町村総合事務組合の6市1組合の7団体となります。

新旧対照表につきましては、議案関係資料の1ページに載せております。後もってご覧をいただきたいと思っております。

附則といたしまして、この規約は平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第67号の説明を終わります。

議案第68号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、国家公務員の特別職等の給与に関する取り扱いの状況等を踏まえ、市長、副市長、教育長及び議会議員の期末手当の支給率を調整するため、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。

今回の改正は、国家公務員の特別職等の給与に関する人事院勧告に基づき、期末手当の支給率を3.35月にするものでありまして、現行の3.25月から0.1月を上乗せするものでございます。

第1条は、壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正しようとするもののうち、公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用するものを規定しております。つまり、平成30年度の適用分でございます。

改正内容は、市長、副市長、教育長の期末手当の支給率を現行12月期1.70月を1.80月に改め、支給済みの6月期1.55月と合わせて、年間3.35月とするものでございます。

第2条は、壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正しようとするもののうち、公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用するものを規定しております。つまり、平成31年度の適用分でございます。

改正内容は、市長、副市長、教育長の期末手当の支給率について、6月期を1.675月に、12月期を1.675月に、年間計3.35月に改正するものであります。

第3条は、壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正しようとするもののうち、公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用するものを規定しており、平成30年度の適用分となります。

改正内容は、市議会議員の期末手当の支給率を現行の12月期1.70月を1.80月に改め、支給済みの6月期1.55月と合わせて年間3.35月とするものであります。現行より0.1月の増加となります。

第4条は、壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正しようとするもののうち、公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用するものを規定しております。

改正内容は、市議会議員の期末手当の支給率について、6月期を1.675月、12月期を1.675月、年間計3.35月に改正するものであります。

新旧対照表につきましては、議案関係資料の1の2ページから5ページに載せております。

附則として、第1項、第2項は、ただいま説明いたしました施行日及び適用日について規定しております。第3項については、本年12月に支給される期末手当の支給日は12月10日でありますので、12月10日に支給する期末手当は、改正条例の公布後は改正規定の内払いとなり、差額分については条例公布後の支給となります。

なお、参考までですが、県内他の12市の特別職並びに議員の改定状況でございますが、期末手当の率は全て人事院勧告どおり3.35月に改正予定ということでお聞きをしております。

以上で、議案第68号の説明を終わらせていただきます。

議案第69号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、人事院の国家公務員の給与等に関する勧告に基づき、本市職員の給与等について所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

この議案第69号の改正条例は、第1条から第4条及び附則の構成となっておりまして、改正しようとする本則は、条例の種類、適用日の違いにより分ける条建ての改正方法をとっております。

す。

第1条では、壱岐市職員の給与に関する条例の一部を改正しようとするもののうち、公布の日から施行し、平成30年4月1日に遡及して適用するものを規定しております。

別冊議案関係資料1の6ページから10ページに改正条例の新旧対照表を載せております。左が現行、右が改正案でございます。

なお、資料に下線をしてありますが、下線箇所は改正しようとする箇所でございます。

新旧対照表6ページの第3条、第18条、7ページの第20条第2項、次の8ページの第36条の改正分については、文言の整理を行っております。

7ページをお開き願います。

第28条は、宿日直手当について、勤務1回につき4,200円を4,400円、5時間未満の場合、勤務1回につき2,100円を2,200円に引き上げる旨を定めております。

次に、8ページをお開き願います。

第33条第2項第1号では、正規職員の勤勉手当の支給率を12月分0.9月から0.95月に改め、計0.05月引き上げる旨を定めております。

第2号では、再任用職員の勤勉手当の支給率を12月支給分0.425月から0.475月に、計0.05月引き上げる旨を定めております。

次に、議案書2ページから17ページまでは、行政職、海事職、教育職、医療職2から4の給料表について、平均0.2%の引き上げ改定を行っております。

また、それぞれの給料表の最下段に再任用職員の額を規定しております。

次に、議案書18ページをお願いいたします。

第2条は、壱岐市職員の給与に関する条例の一部を改正しようとするもののうち、公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用するものを定めております。

別冊議案関係資料1の新旧対照表9ページをお開き願います。

第30条第2項は、正規職員の6月と12月に支給する期末手当の支給率を平成30年度は6月が1.225月、これは支給済みでございます。12月を1.375月分の計2.6月分としたところを、平成31年度から、6月分、12月分をそれぞれ1.3月分とし、計2.6月分として定めております。

なお、合計支給率は変わっておりません。

第3項は、再任用職員の期末手当の支給率を平成30年度は6月が0.65月分支給済み、12月を0.80月分の計1.45月分としたところを、平成31年度から6月分、12月分それぞれ0.725月分とし、計1.45月分と定めております。同じく合計支給率は変わっておりません。

次に、10ページをご覧ください。

第33条第2項第1号は、正規職員の6月と12月に支給する勤勉手当の支給率を、平成30年度は6月分が0.9月分支給済み、12月分を0.95月分の計1.85月分としたところを、平成31年度から6月分、12月分それぞれ0.925月分とし、計1.85月分と定めております。同じく、合計支給率は変わっておりません。

第2号は、再任用職員の6月と12月に支給する勤勉手当の支給率を、平成30年度は6月分が0.425月分、これは支給済みでございます。12月分を0.475月分の計0.9月分としたところを、平成31年度から6月分、12月分それぞれ0.45月分とし、計0.9月分と定めております。

次に、議案書18ページをお開き願います。

第3条は、壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正しようとするもののうち、公布の日から施行し、平成30年4月1日に遡及して適用するものを規定しております。

別冊議案関係資料1の新旧対照表11ページをお開き願います。

第7条第2項は、特定任期付職員の平成30年12月の期末手当の支給月数を1.65月分から1.7月分に改め、0.05月引き上げる旨を定めております。

また、別表特定任期付職員の給料表につきましても、国に準じて記載しておりますとおり改定をしております。

なお、現在、特定任期付職員は在職をしておりません。

次に、議案書第18ページをお開き願います。

第4条は、壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正しようとするもののうち、平成31年4月1日から適用するものを規定しております。

別冊議案関係資料1の新旧対照表13ページをお開き願います。

第7条第2項は、特定任期付職員の期末手当の支給月数を平成30年度は6月が1.65月分、12月を1.7月分の計3.35月分としたところを、平成31年度から6月分、12月分、それぞれ1.675月分とし、計3.35月分と定めております。

議案書の19ページをお願いします。

附則について、第1項、第2項は、ただいま説明いたしました施行日及び適用日について規定をしております。第3項については、今回、平成30年4月1日に遡及して適用する手当等については、改正条例の改正後、改正規定の内払いとなり、差額分については条例公布後の支給となります。

なお、参考までに、県内他の12市全てが人事院勧告どおり改定予定となっております。

また、本市の給与体系につきましては、これまで引き上げ、引き下げいずれも人事院勧告に基

づく改定を議会の御承認をいただき行ってきたところでありまして、特に、平成27年の4月1日の改定では、給料表の水準を平均2%、最大で4%の引き下げを行ったところであります。さらに、壱岐市独自の取り組みとして、平成25年4月から給与制度の透明性の確保と年功的要素解消を図るため、職務職責を十分に反映した職務給の原則に基づいた給与格付を行う級別標準職務表の見直しを行い、これにより5年間の激変緩和の経過措置期間が本年3月に終了したことにより、85名の職員が1万円未満から最大で5万円以上の減額となるなど、独自の給与抑制策を行ってきたところであります。

議案第69号の説明を終わらせていただきます。

以上で、議案第67号から議案第69号まで、続けて説明させていただきました。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 議案第70号、議案第71号を続けて説明させていただきます。

議案第70号壱岐市手数料条例の一部改正について説明いたします。

壱岐市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、法律の名称の改称に伴い所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、当条例の別表第1の43の項中、「及び」の次に「管理並びに」を加えます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するをいたしております。

別添資料1の議案関係資料の14ページに新旧対照表を添付しておりますので、御参照いただきたいと思っております。

以上で、議案第70号の説明を終わります。

続きまして、議案第71号指定外来種等による生態系等に係る被害防止に関する条例の一部改正について説明いたします。

指定外来種等による生態系等に係る被害防止に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、法律の名称の改称に伴い所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、当条例の第7条第2項及び第8条中「及び」の次に「管理並びに」を加えます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するをいたしております。

別添資料1の議案関係資料の15から16ページに新旧対照表を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思っております。

以上で、議案第71号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 議案第72号壱岐市自治基本条例の制定について御説明いたします。

壱岐市自治基本条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、市民の権利と責務並びに市議会及び市長等の責務を明らかにし、本市における自治の基本原則及び市政運営に関する基本的事項を定めることにより、市民、市議会及び市長等が互いに理解を深め信頼し合う関係を築くことで、市民の権利を守り、市民を主体としたまちづくりの実現を図ることを目的として定めるものでございます。

次のページをお開きください。

壱岐市自治基本条例は、前文と第1章から第8章まで、30条で構成しております。

初めに、前文でございます。前文は、本条例の制定に当たって、目指している理想や基本的な考え方をあらわしております。

次のページをお開きください。

第1章、総則につきましては、第1条から第4条までとなっており、第1条では、目的として、市民を主体としたまちづくりの実現を図ることとしております。

第2条では、この条例を壱岐市の市政運営を行う上で最も尊重すべき条例と位置づけております。

第3条では、用語の定義、次のページ第4条では、第1章に定める目的を遂行するために、市民や市議会、市長等がまちづくりを進めるに当たっての基本的なルールとして4つの原則を定めております。

第2章、市民の権利及び責務につきましては、第5条から第8条までとなっており、第5条、第6条で市民の権利と責務、次のページ第7条で地域コミュニティーの役割等、第8条で子供の権利等について定めております。

第3章、第9条、第10条において、市議会の責務等、議員の責務について定めております。

市議会に関する基本的事項については、議会基本条例で既に定めてありますが、市民、議会、行政の役割を改めて示すため条文に入れております。

第4章、市長等の責務につきましては、第11条で市長の責務、第12条では職員の責務について定めております。

第5章、市政運営につきましては、第13条から第20条までとなっており、第13条で総合計画等、次のページ第14条から20条までは政策法務、財政運営、組織及び人事政策、政策評

価、附属機関等、情報公開、パブリックコメント等手続について定めております。

第4章、市民参画及び協働につきましては、第21条から第27条まで、市民参画、協働、自然環境、歴史及び文化の保全等、地域課題、コミュニティ活動に関する組織、住民投票、危機管理について定めております。

次のページ、第7章、連携につきましては、第28条で市内外との人々との交流及び連携、第29条で、他の自治体及び国との連携について定めております。

最後に、第8章、第30条で、条例の見直しについては総合計画の期間に合わせた5年をサイクルとして、市民参画によって検証を行い、条例を見直す必要があるときは必要な措置を講じると定めております。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものとしております。

以上で、議案第72号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第73号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

平成30年度壱岐市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億9,350万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ294億6,280万円としております。第2項は、記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正によるものでございます。

債務負担行為の補正、第3条、債務負担行為の追加は、第3表債務負担行為補正によるものでございます。

地方債の補正、第4条、地方債の変更は、第4表地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2から4ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

5ページをお開き願います。

第2表繰越明許費補正で、2款1項総務管理費の市役所庁舎耐震改修等事業のほか7件の事業費総額16億6,490万7,000円につきましては、地元地権者等との協議調整に不測の日数を要したことなどにより、年度内に事業が完了しない見込みであるものにつきまして、翌年度に

繰り越して使用できる繰越明許費として計上しております。

なお、事業の完了予定及び繰り越し理由等の詳細につきましては、別紙資料3、平成30年度12月補正②予算（案）概要の10から13ページに記載のとおりでございます。

6ページをお開き願います。

第3表債務負担行為補正、1、追加で、大型タイヤショベル購入事業につきましては郷ノ浦町堆肥センターの既存のタイヤショベルが機能不全により走行不能となったため、早急に新規車両の購入発注を行う必要がありますが、特殊車両につき、年度内での納品が困難であるため、平成31年度での債務負担行為限度額として1,496万6,000円を追加しております。

7から8ページをお開き願います。

第4表地方債補正、1、変更で、辺地対策事業債は限度額2億8,100万円を2億6,460万円に、次の過疎対策事業債は、限度額4億7,520万円を4億7,190万円に、いずれも市道改良整備事業等に係る社会資本整備総合交付金の内示及び起債対象の単独道路整備事業の計画変更などによりそれぞれ1,640万円、330万円の減額をいたしております。

次に、過疎対策事業債（過疎地域自立促進事業）は、限度額5億2,640万円を5億2,870万円に、230万円を増額しております。外出支援サービス事業及び青少年スポーツ大会等出場補助金に充当しております。

次に、土木債は、限度額1億2,360万円を1億2,610万円に、急傾斜地崩壊対策事業に係る補助内示により250万円を増額しております。

それでは、事項別明細書により主な内容について御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。

12から13ページをお開き願います。

10款1項1目地方交付税で、今回不足する一般財源につきまして、普通交付税で2,307万円を増額いたしております。

次に、12款1項2目災害復旧費分担金、農地及び農業用施設災害復旧費分担金は、平成29年度の災害復旧工事で、今年度に繰り越して施行することとしておりました農地等災害復旧事業につきまして、入札不調により工期の確保が困難となったため、国・県と協議の上、現年事業に組み替えるもので、既予算計上額に584万9,000円を増額しております。

次に、14款1項1目民生費国庫負担金、社会福祉費負担金は、障害福祉サービスの新規受給者の増加に伴い、4,321万円を増額しております。

次に、14款2項5目土木費国庫補助金7,822万円の減額は、市道改良整備事業等について、社会資本整備総合交付金の内示により事業費の確定がなされたことによるものでございます。

14から15ページをお開き願います。

15款2項4目農林水産業費県補助金は、新構造改善加速化支援事業外5件の内示などにより、総額で881万3,000円を追加しております。

次に、8目災害復旧費県補助金、農地及び農業用施設災害復旧事業費補助金は、分担金でも説明いたしましたとおり、前年度繰り越し事業からの組み替えにより、既予算計上額に1億6,824万9,000円を増額しております。

次に、18款1項1目基金繰入金、減債基金繰入金は、地方債の繰り上げ償還の財源として4億円を追加しております。

16から17ページをお開き願います。

21款市債につきましては、7から8ページの第4表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出について説明いたします。

12月補正の主要事業につきましては、別紙資料3の平成30年度12月補正②予算(案)概要で説明いたします。

別紙資料3の2から3ページをお開き願います。

4款2項3目し尿処理費、汚泥再生処理センター費は、保守点検により修繕等が必要とされた主要な機械設備の整備費として2,709万円を増額しております。

次に、4から5ページをお開き願います。5款1項3目農業振興費、新構造改善加速化支援事業は、生産組合や農事組合法人などが行う施設整備や機械導入等に対し、県40%に市の10%を上乗せして補助するもので、今回、2件の追加内示を受け、779万8,000円を増額しております。

次に、6から7ページをお開き願います。

7款7項1目住宅管理費は、公営住宅内部の風呂釜や給湯器などの給排水設備等について、経年劣化による修繕や更新費用が増加したことなどにより1,278万6,000円を増額しております。

次に、10款1項1目農地及び農業用施設災害復旧費は、歳入のほうでも説明いたしましたが、平成29年度からの繰り越し事業につきまして、入札不調による工期の確保が困難となったため、現年事業に組み替えるもので、既予算計上額に1億8,136万5,000円を増額しております。

そのほか主要事業の詳細につきましては、資料3に記載のとおりでございます。

以上で、議案第73号平成30年度壱岐市一般会計補正予算(第5号)について説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔財政課長(松尾 勝則君) 降壇〕

○議長(小金丸益明君) 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 議案第74号並びに議案第75号を一括して説明させていただきます。

まず、議案第74号平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

平成30年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ121万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億9,088万9,000円とします。

第2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細を記載いたしております。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入につきましては、1款1項1目国民健康保険税の一般被保険者保険税を101万円、4款1項1目県支出金の保険給付費等交付金を20万円、それぞれ増額をいたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出につきましては、2款1項4目退職被保険者療養費に補装具の費用として10万円を、2款1項1目一般被保険者移送費に移植のための骨髓液運搬費用として10万円を、また保険税額が下がったことで年金での仮徴収分に多くの還付が生じたことにより8款1項1目一般被保険者保険税還付金として101万円を追加いたしております。

次に、議案第75号平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

平成30年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ64万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億4,800万3,000円とします。

第2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細を記載いたしております。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入につきましては、7款1項1目事務費として一般会計からの繰入金を64万1,000円を増額いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出につきましては、地域包括支援センターの介護支援専門員1名の増員並びに人事異動による調整と合わせまして、3款地域支援事業費において職員給与費及び諸手当を増額並びに減額をいたしております。

以上で、議案第74号並びに議案第75号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願います。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 議案第76号平成30年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成30年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ480万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,232万6,000円とします。

2項及び第2条は記載のとおりです。本日の提出でございます。

8ページをお開き願います。

2、歳入ですが、5款一般会計繰入金を620万8,000円を減額し、8款市債を140万円の増額をしております。

10ページをお開き願います。

3、歳出ですが、1款下水道事業費1項管理費で、職員の異動等に伴う減額補正や実績による光熱水費の増額補正などを行っております。

また、2項施設整備費では、業務委託料が確定したことから、節間の調整を行っております。

2款漁業集落排水整備事業費1項管理費は、職員の異動等に伴う減額補正や実績見込みにより、公課費、光熱水費、公共柵設置工事費等の増額を行っております。

12ページをお願いします。

2項施設整備費では、下水管路を延長するための工事費240万円の補正を行っております。

以上で、議案第76号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願います。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 議案第77号平成30年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

平成30年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,576万1,000円とする。

第2項は、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページにつきましては、歳入歳出予算補正でございます。

5ページから7ページにつきましては、事項別明細書でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入予算補正について御説明いたします。

歳入財源といたしましては、一般会計繰入金を51万3,000円増額いたしております。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。

歳出予算補正について御説明いたします。

1款運航費1項運航管理費1目一般管理費でございますが、議案第69号で御説明いたしました壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正を根拠とする給与改定による増及びその他の増減分として給料11万4,000円の減、職員手当63万2,000円の増、共済費5,000円の減、合計51万3,000円を計上しております。

給与費明細書につきましては、12ページ、13ページのとおりでございます。

以上で、議案第77号につきまして説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 議案第78号平成30年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第1条、平成30年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第2条、平成30年度壱岐市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正します。

収入で1,231万円の減額、支出で2,094万円の減額を行います。

第3条の後段部分になりますが、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正します。支出で863万円の増額を行っております。

第4条、予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のように改めます。

職員給与費を1,085万1,000円減額します。本日の提出です。

10ページをお開き願います。

収益的収入及び支出ですが、収入で1,231万円の減額をしております。これは職員の異動等によるものでございます。

支出では、水質検査委託料の入札執行残額を減額し、水道施設電気料を増額しております。総係費は、職員の異動等に伴う減額でございます。

修繕料として計上しておりました863万円は、固定資産登録が必要な物件があるため、12ページの資本的収入及び支出の修繕費へ組み替えを行っております。

以上で、議案第78号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで、市長提出議案の説明が終わりました。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月7日金曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時19分散会
